

変更前

【平成23年3月まで】
毎週土曜日および日曜日
午前8時30分から
午後5時15分まで

変更後

【平成23年4月から】
毎週土曜日および日曜日
午前8時30分から
午後0時15分まで

土曜日・日曜日の 市役所窓口サービス 変更後は こうなります

※以下の場合、窓口サービスを行いません
年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
祝日(ただし、祝日が土曜日および日曜日と
重なるときは、開庁します。)

利用できる窓口と主な取扱業務は？

市役所本庁舎1階 市民総合窓口センター

| 担当グループ | 主な取扱業務 |
|----------|--|
| 市民窓口グループ | 住民票・戸籍関係証明書などの交付申請の受付・交付、印鑑登録申請の受付および交付、印鑑登録証明書の交付申請の受付および交付、国民健康保険および福祉医療の手続 など |
| 市民生活グループ | 市営住宅の入居申込みの受付、ごみ袋配布 など |
| 税務グループ | 所得関係証明書・固定資産関係証明書の交付申請の受付 など |
| 収納グループ | 納税証明書の交付申請の受付、納税、納税相談 など |

いきいき広場出張所での 市民サービス窓口は？

いきいき広場出張所は、これまでどおり、福祉関係の窓口とあわせて市民の皆さんの利便性向上を図るため、住民票の写し、戸籍の謄・抄本、印鑑登録証明書などの発行を行います。

■平日…午前8時30分から午後9時まで

■土曜日・日曜日・祝日…午前8時30分から午後5時15分まで



問合せ先

市役所 ☎521111

●土日開庁全般に関すること

地域政策グループ(内線352)

●土・日の窓口サービスの業務に関すること

市民窓口グループ

戸籍・住民票・印鑑登録関係

(内線214・218)

福祉医療関係(内線227・217)

国民健康保険・国民年金関係

(内線216・219・261・262)

市民生活グループ

(内線263・264・265)

税務グループ

市民税関係(内線246・247・253)

固定資産税関係(内線244・245・

258)

収納グループ

(内線241・242・243)